



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年5月23日（木） 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
教育管理課	管理指導係	河村 俊宏 <small>こうむら としひろ</small>	内線 8543 直通 058-272-1879 FAX 058-278-3544

教職員の懲戒処分について

教職員の懲戒処分を、令和6年5月23日付けで下記のとおり行いました。

記

<懲戒処分等の概要>

○児童ポルノ所持

被処分者	可児市立東明小学校 教諭（33歳・男性）
事案の概要	令和3年10月頃から令和5年9月まで、自己の性的好奇心を満たす目的で、児童ポルノに該当する静止画データ1点及び動画データ2点が記録されたスマートフォンを所持していた。
処分	停職4月
根拠法規	地方公務員法第29条第1項第1号、第2号及び第3号
関係者の措置	校長 厳重注意（文書） ※可児市教育委員会が実施